PATLITE

8145－B

緊急メールチェッカー
パトメールN

緊急メールチェッカー
パトメールS

パトメール操作マニュアル

PATLITE Corporation

はじめに

このたびは､株式会社パトライトの「緊急メールチェッカー　パトメール」(以下本ソフトウェア）をご購入いただき、誠にありがとうございます。

ご使用の前に、この操作マニュアル (本マニュアル) をよくお読みの上、正しくお使いください。

また、本マニュアルは大切に保管してください。保守・点検や補修などをするときは、必ず本マニュアルを読み直してください。

なお、ご不明な点は、最終ページに記載しています各営業所または技術相談窓口へお問い合わせください。

おことわり

・本マニュアルの著作権は、株式会社パトライトが所有しています。

・本マニュアルの内容に関しては、製品の改良のため、予告なしに変更することがあります。

・本ソフトウェアは、厳重な品質管理と検査を経て出荷しておりますが、万一故障または不具合がありましたら、お買い上げの代理店または最終ページに記載しています各営業所へお問い合わせください。

・お客様、または第三者が本ソフトウェアの誤った使用方法、使用中に生じた故障、およびその他の不具合によって受けられた損害については、当社は一切その責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

マークについて

⚠ 警告　この表示の欄は 、「使用者が死亡または重症を負う可能性が想定される」内容です。

⚠ 注意　この表示の欄は 、「使用者が障害を負う危険が想定される、また物的損害が想定される」内容です。

安全にお使いいただくために

⚠ 警告

このソフトウェアは絶対にパソコン以外では使用しないでください。大音量によって耳に障害を被ったりスピーカを破損する恐れがあります。

⚠ 注意

このソフトウェアに強い衝撃を与えたり、傷つけないでください。ソフトウェアの故障の原因になります。傷ついた CD-ROM を読み込みをすると CD-ROM ドライブの故障や破損に繋がります。

呼称名称

PMN-WIN　　パトメール N

N：ネットワーク表示灯 NH シリーズ対応

PMS-WIN　　パトメール S

S：シリアル通信対応表示灯 PHE-3FB 対応

本ソフトウェアの概要

本ソフトウェアはパソコンにインストールして使用します。ソフトに登録したメールサーバに、登録したメールアドレスまたは件名の含まれているメールが来ていないか確認をおこないます。メールがサーバに届いていた場合光と音で報知してくれます。

パトメールNシステム構成図(例)

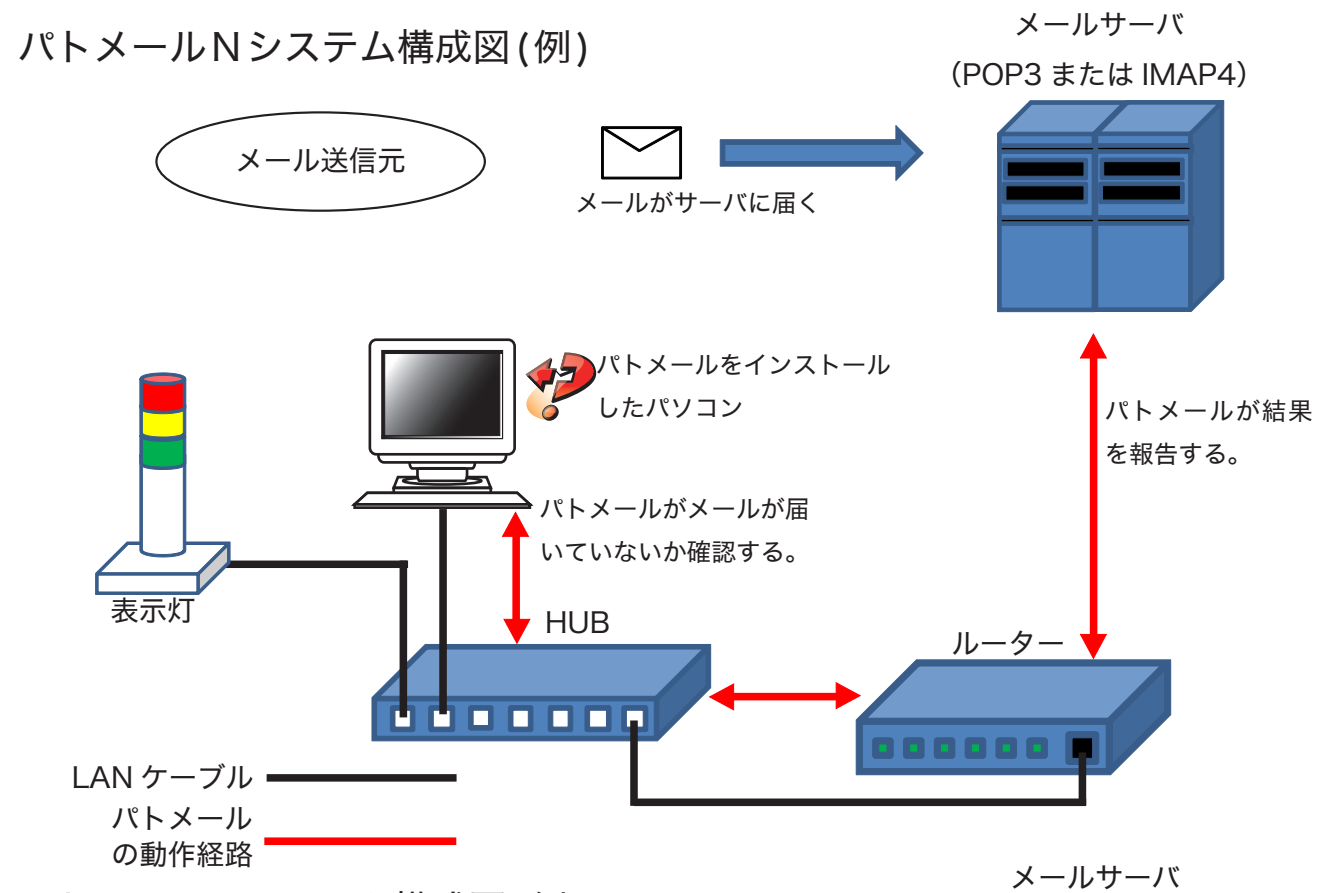

パトメールSシステム構成図(例)

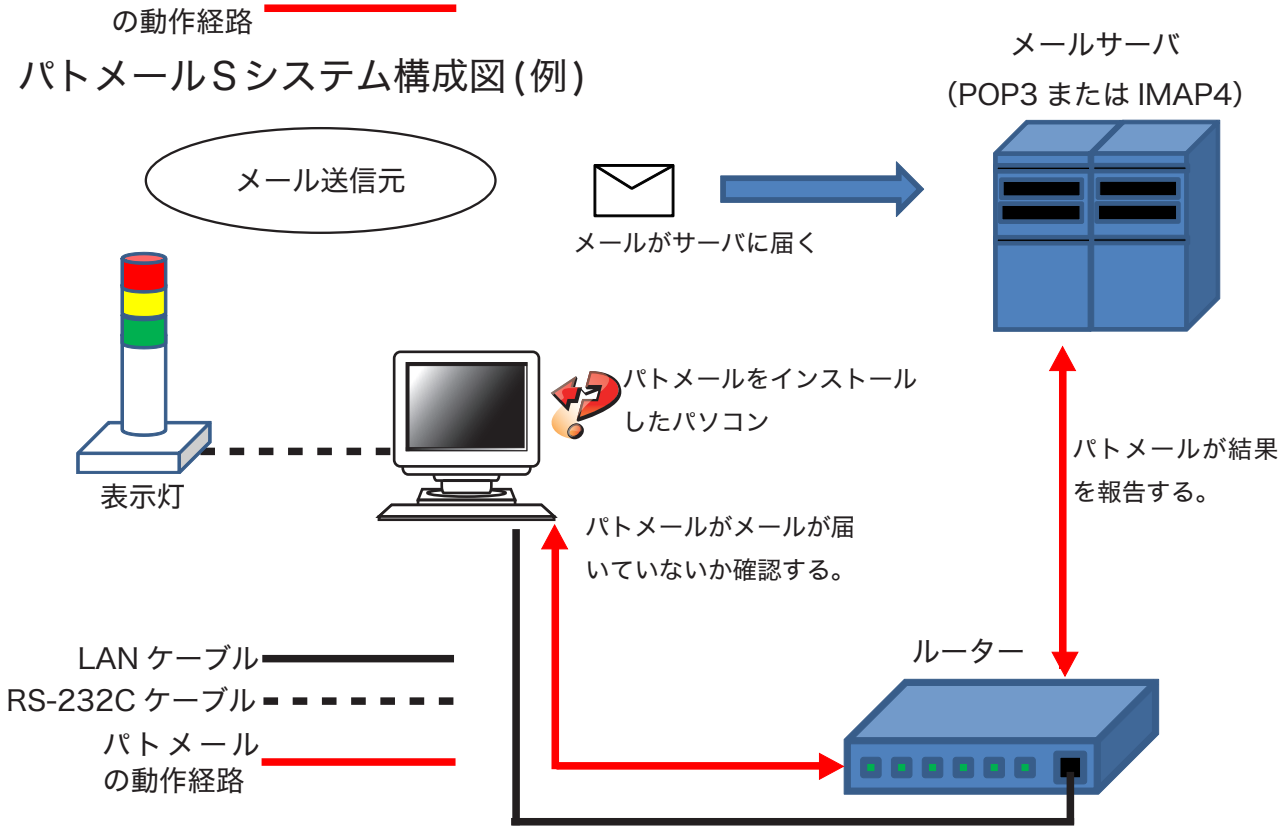

目次

はじめに・・・

1 章. 各種設定前の準備

本ソフトウェアを正常に作動させるためには、ソフトウェアをインストールする前に、次の準備をしていただく必要がありますので、ご説明致します。

1．1　メール送信者と受信者（パトメール使用者）間のルール作り

チェックするメールアドレス、件名に対し、表示灯のどの色を点滅、点灯させるか、ブザー音はどうするかなど、メール内容の緊急度によるメール送信者、受信者間（パトメール使用者）のルール作りをしていただく必要があります。

これは、本ソフトの３．２「受信メール設定」３．４「表示灯動作設定」を、このルールに従って設定していただくためです。

例

送信側が受信側に送るメールアドレスまたは件名を伝えておく。受信側は送信側のメールアドレスまたは件名をパトメールに登録して、メールを受信したときの知らせる方法を設定する。

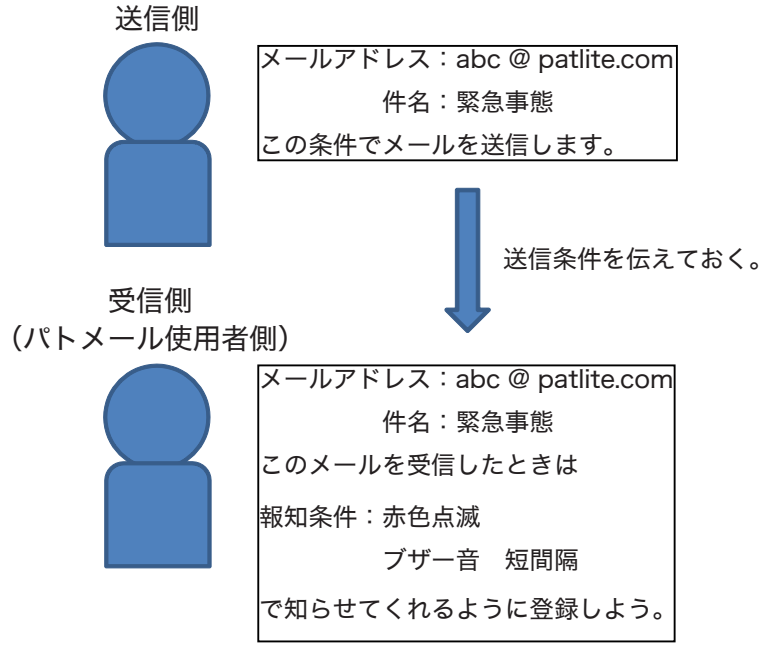

1．2 パトメール N をご使用の場合の接続方法

パトメールで動作させる表示灯１台毎にパソコンからアクセスし、ＩＰアドレスとポートを割り当てて下さい。このＩＰアドレスとポート番号は、パトメールの３．３「表示灯設定」で、入力する必要があるので、表示灯毎のＩＰアドレスとポート番号を控えておいてください。IP アドレスとポートの割り当て方はご購入された表示灯の取扱説明書を参照してください。

1．3 パトメール S をご使用の場合の接続方法

接続方法はご購入された表示灯の取扱説明書を参照してください。

1．4 ルール作成後のパトメール設定方法

送受信者間でのルール作成が終わりましたら、受信者側はパトメールの設定をおこなってください。

設定方法は以下のページを参照してください。

設定する項目	内容	設定する場所	記載ページ
受信メールサーバの登録	チェックするメールアドレスを登録します。	環境設定画面	Ｐ５ 参照
送信されてくるメールアドレスまたは件名の登録	メールを受信する条件を設定します。	受信メール設定画面	Ｐ６ 参照
表示灯の設定	動作させる表示灯を設定します。	表示灯設定画面	Ｐ８ 参照
動作対象の表示灯の設定	メール受信時の表示灯動作を設定します。	表示灯動作設定	Ｐ９ 参照

2 章.　メールチェック画面について

タスクバーにあるパトメールのアイコンをクリックすると、メールチェック画面が表示されます。この画面は、特定のエラー時に、自動的に立ち上がり、画面上でその状況を確認できます。さらに、メール受信時および特定の障害時には、タスクトレイのアイコンに下記のバルーンが表示されます。

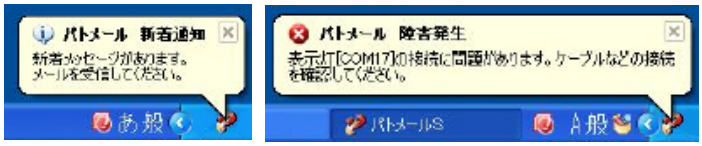

※画面が立ち上がったり、バルーンが表示される障害の種類は、７章のエラー表示と対処方法の表をご覧ください。

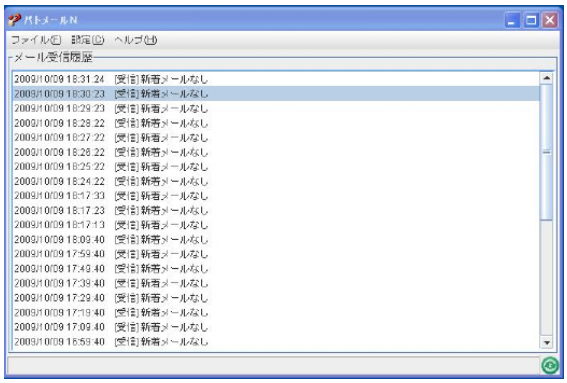

メールチェック画面

3 章.　各種設定

各種設定は次の３．１から３．４の手順で進めてください。

３．１　環境設定

メニューバーの「設定」から「環境設定」を選択します。

メニューバー画面

環境設定を選択してクリック

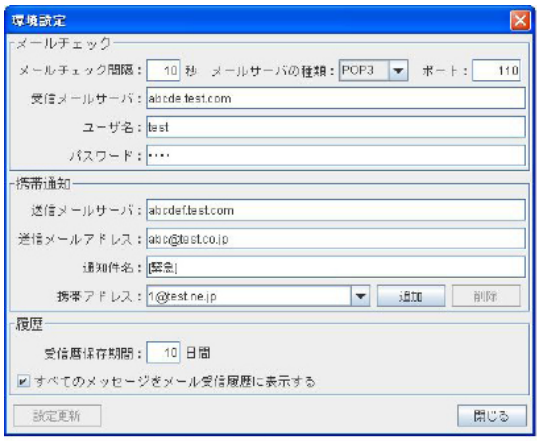

環境設定画面

【メールチェック】

①メールチェックを行う間隔を入力。

②メールサーバーの種類 (POP3、IMAP) を選択します。

③ポート番号は、特別な指示がない場合は変更しないでください。(POP3：１１０　IMAP：１４３)

④対象の受信メールサーバ名を入力。

⑤受信用のユーザ名を入力。

⑥受信用のパスワードを入力。

【携帯通知】(携帯電話に着信メールを送るための設定)

①新着通知に使用する送信メールサーバ名を入力。

②通知に使用する送信メールアドレスを入力。

③通知する際の件名を入力する。

> MEMO　この項目は必須ではありません。通知件名を未入力の場合は、受信したメールの件名がそのまま携帯電話に送るメールの件名となります。入力した場合は、入力した件名に続き、受信したメールの件名が表示されます。

④携帯アドレス通知先の携帯電話のメールアドレスを入力。(最大 200 アドレス)

【履歴】

①パトメールの受信履歴保存期間を入力する。(１～３１日間)

②すべてのメッセージをメール受信履歴に表示するかどうかを選択する。(チェックを外した場合は、新着メール受信、エラーメッセージのみを表示します)

③「設定更新」ボタンを押下し、環境設定終了です。

3．2．受信メール設定

メニューバーの「設定」から「受信メール設定」を選択します。ここでは、表示灯を動作させる着信メールのアドレスや件名を登録しておきます。登録した順番ごとにに報知する優先順位が高くなります。優先順位は後からでも設定変更が可能です。登録後表示灯設定、表示灯動作設定をおこなってください。

【追加】

①アドレスのみで通知させる場合は、条件欄にメールアドレスと表示名 (メールチェック画面に表示される名称、氏名など) を入力し追加ボタンを押下します。一覧に登録内容 (設定値) が表示されます。

②件名のみで通知させる場合は、条件欄に件名と表示名を入力し追加ボタンを押下します。

③アドレスと件名の組み合わせで通知させる場合は、条件欄にそれぞれと表示名を入力し「追加」ボタンを押下します。

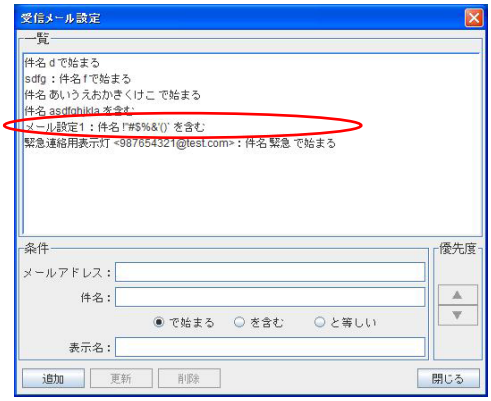

受信メール設定画面

MEMO

条件欄の表示名は必須ではありませんが、入力した場合上図の受信メール設定画面ように表示名が付きます。(赤マル部分のようになります。)

メールアドレス：987654321@test.com
件名　　：緊急　「を含む」にチェック
表示名　　：緊急連絡用表示灯

【更新】

一覧の中で、修正したい内容（設定値）をクリックすると、条件欄にその内容が表示されますので、修正し「更新」ボタンを押下します。

【削除】

一覧の中で、削除したい内容 (設定値) をクリックすると、条件欄にその内容が表示されますので、「削除」ボタンを押下します。

【優先度の設定】

メールチェック時に設定した条件にあてはまるメールを複数受信した場合、優先順位が高いほうの動作をおこないます。優先順位を変更する場合、一覧の中から順位を変えたい「アドレス･件名」をクリックし、「優先度」の▲▼を押下して下さい。順位が変わります。

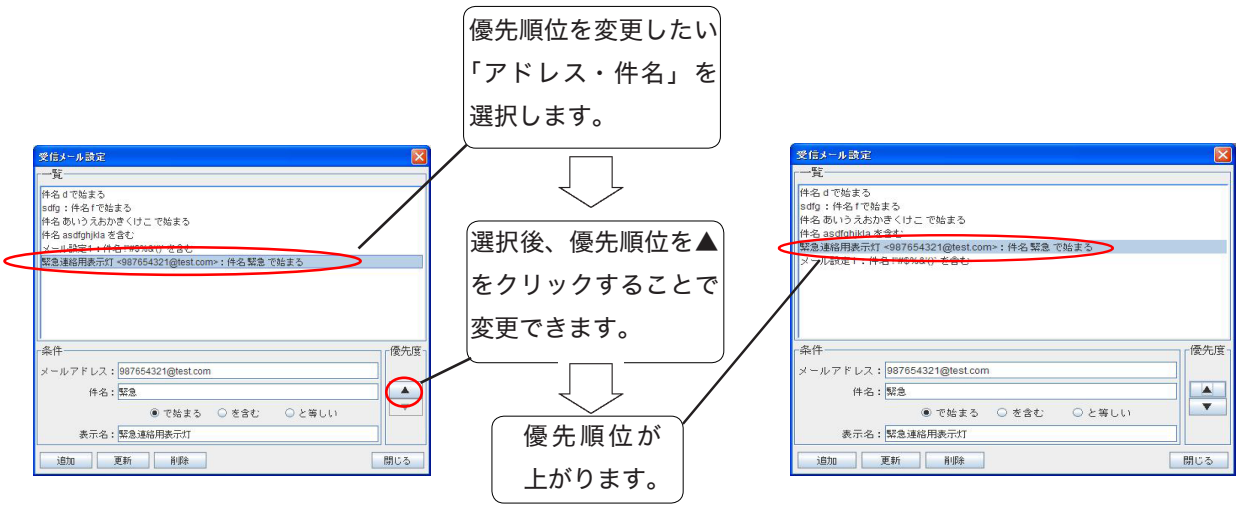

MEMO

すべてのメールを受信する毎に表示灯で知らせたい場合は、件名に「＊＊＊＊＊」と打ち込んで登録してください。登録後、表示灯動作設定をおこなうとメールを受信する度に表示灯が光と音で報知してくれます。

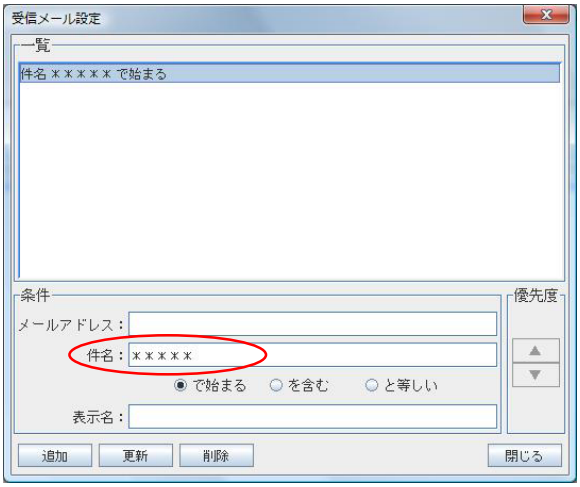

件名に「＊＊＊＊＊」
と入力後、追加をクリック。

受信メール設定画面を閉じて、
表示灯設定画面を表示します。

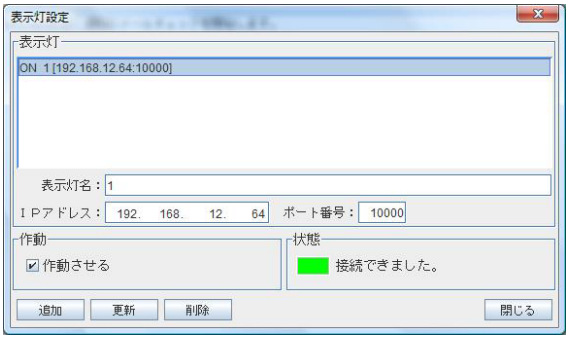

表示灯設定画面にて使用する
表示灯を登録してください。

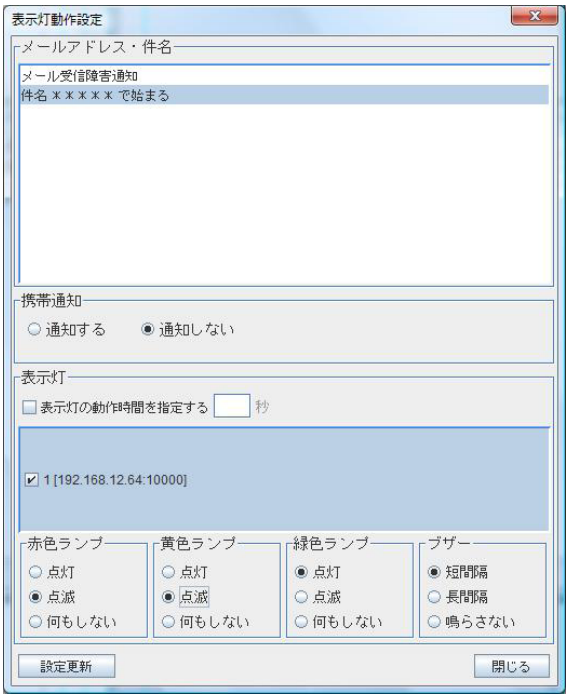

表示灯動作設定画面にて
「件名＊＊＊＊＊で始まる」
を選択。

報知させる表示灯と報知方法を選択して
【設定更新】をクリックしてください。

＝優先順位による表示灯の動作＝

表示灯が動作中にメールを受信した場合、パトメール N/S の種類によって動作が異なりますのでご注意願います。

パトメールがメールサーバからメールを受信確認

↓

パトメールが複数のメールを受信した場合、優先順位を比較し、最も優先順位の高いメールを選択します。

パトメール N の場合

↓

現在動作している表示灯の優先順位と後から送られてきたメールとの優先順位を比較します。

↓

優先順位の高いメールの動作をおこないます。

パトメール S の場合

↓

表示灯の動作が切り替わります。

重要

パトメール S で使用している PHE－3FB では、動作中の状態の確認コマンドを搭載していないためパトメール N のように動作中の優先順位と比較する機能がありません。動作の仕様がパトメール N とパトメール S で異なりますのでご注意ください。

3．3　表示灯設定

3．3．1　パトメールＮの場合

メニューバーの「設定」から「表示灯設定」を選択します。ここでは、表示灯１台ごとに、名称や、事前準備で割り当てたＩＰアドレス、ポート番号の控えを確認しながら登録します。同時に、表示灯の接続状態も確認できます。表示灯は最大５台登録できます。

【追加】

①表示灯１台ごとに、表示灯名とＩＰアドレス、ポート番号を入力し、「作動させる」にチェックが入っているかどうかを確認し「追加」ボタンを押下します。

パトメールＮ表示灯設定画面

②登録した内容 (設定値) は、画面上部に一覧として表示され、正常に接続されている場合は、状態を表すボックスが緑色になります。

MEMO　接続できない場合は、赤色になりますので、再度、表示灯のケーブル接続、電源、ＩＰアドレス、ポート番号等を確認し更新してください。

③すべての表示灯の設定が終了すると、パトメールが自動で 10 分おきに、1 台づつ表示灯接続チェックをおこないます。

【更新】

一覧の中で、修正したい内容 (設定値) をクリックすると、条件欄にその内容が表示されますので、修正し「更新」ボタンを押下します。状態表示は登録と同じです。

【削除】

一覧の中で、削除したい内容 (設定値) をクリックすると、条件欄にその内容が表示されますので、「削除」ボタンを押下します。

3．3．2　パトメールＳの場合

メニューバーの「設定」から「表示灯設定」を選択します。ここでは、COM ポート番号の控えを確認しながら登録します。同時に、表示灯の接続状態も確認します。

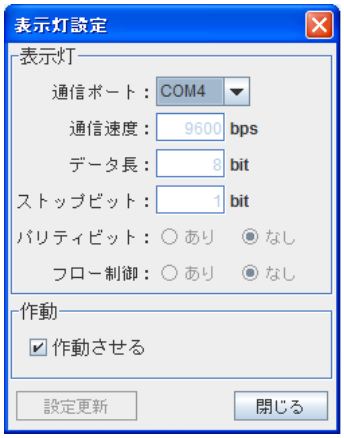

パトメールＳ表示灯設定画面

3．4　表示灯動作設定

メニューバーの「設定」から「表示灯動作設定」を選択します。ここでは、３．２で登録したメールアドレス・件名に対し、表示灯をどのように動作させるかを、１メールアドレス・件名毎に設定します。各種設定前の準備で決めた「メール送信者と受信者間のルール作り」に沿って設定していきます。手順は次の通りです。

①「メールアドレス・件名」欄にあるメールアドレス・件名をクリックします。

⇩

②携帯に通知するか否かを選択します。

⇩

③表示灯を動作させる時間を制限する場合は、「表示灯の動作時間を指定する」にチェックを入れ、秒数を入力します (1 ～ 999 秒)。

MEMO　表示灯の動作時間は、チェックを外した状態を推奨します。チェックを外すと時間制限なしになります。緊急メールの着信を認知しないまま、表示灯の動作が終了してしまう恐れがあるからです。

⇩

④選択したメールアドレス・件名に対し「表示灯」欄にあるどの表示灯を動作させるかを決めチェックを入れます。(表示灯の選択は複数可)

⇩

⑤各色ランプ、ブザーの動作、吹鳴方法を選択します。

⇩

⑥「設定更新」ボタンを押下して設定終了です。登録した「メールアドレス・件名」毎に①～⑤の作業を行います。

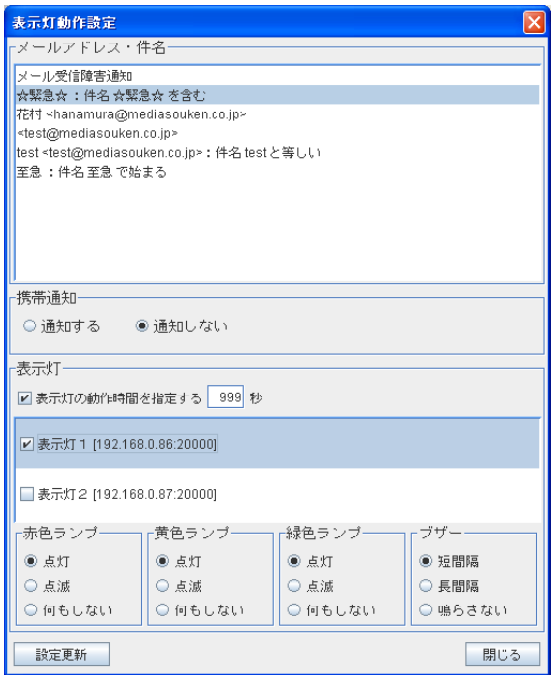

表示灯動作設定画面

4 章.　設定確認

各種設定が終了しましたら、実際にメールの送受信を行い、表示灯が設定通りの動作をするかどうかを必ず確認し、異常がある場合は、各種設定の見直しを行って下さい。

5 章.　表示灯のリセット (動作の停止)

動作中の表示灯を停止するには三つの方法で処理してください。

【表示灯のＣＬＥＡＲボタンを押す方法】

表示灯土台部にある緑色の「ＣＬＥＡＲ」ボタンを吹鳴が終了するまで押し続けます。つづいて、色が消えるまで押し続けます。

【パトメールの表示灯接続確認ツールを使う方法】

メニューバーの「ファイル」から「表示灯接続確認」を選択します。「表示灯接続確認ツール」画面にある「リセット」ボタンを押下します。詳細は６章を参照してください。

【メールチェック画面右下の緑のマークをクリックする方法】

メールチェック画面右下の緑のマークをクリックすると表示灯の動作が停止します。

メールチェック画面については２章を参照してください。

6 章. 表示灯接続確認

メニューバーの「ファイル」から「表示灯接続確認」を選択します。「表示灯接続確認ツール」画面が表示されます。このツールで、表示灯が正常に動作するか否かを確認することができますので、定期的に実施することをお奨めします。

①確認したい表示灯にチェックを入れます。(パトメール N の場合は複数選択可)
②実際にランプやブザーを作動させてチェックをする場合は、「作動させる」を選択します。
③ランプやブザーを作動させずに確認する場合は、「作動させない」を選択し、「テスト」ボタンを押下します。
結果は、「表示灯の状態」欄に、正常、異常状態のメッセージが表示されます。
④②で「作動させる」とした場合、各色ランプ、ブザーの動作、吹鳴方法にチェックを入れ、「テスト」ボタンを押下します。
⑤動作を止める時は「リセット」ボタンを押下します。

表示灯接続確認画面 (パトメール N)

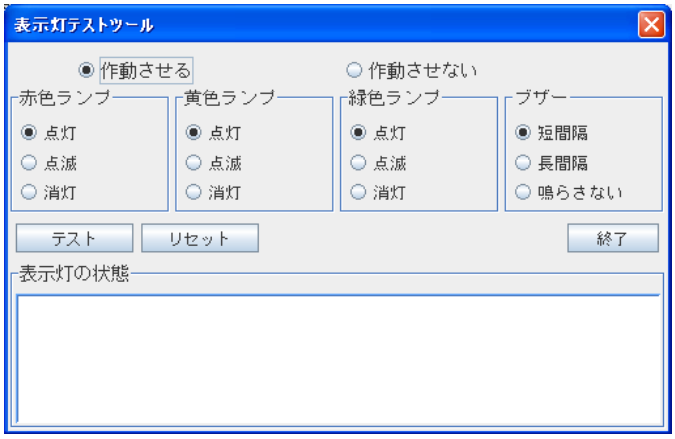

表示灯接続確認画面 (パトメール S)

7 章　ログファイルの参照

メニューバーの「ファイル」から「ログファイル」を選択します。「ログファイル表示」画面が表示されます。このツールは、３．１で設定した受信履歴の保存期間分の過去ログを表示します。

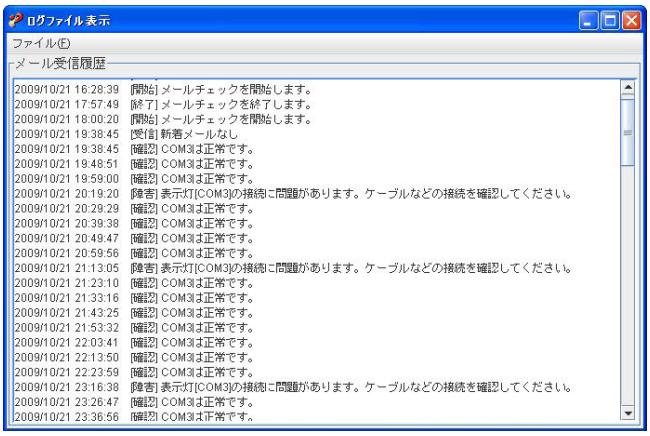

ログファイル表示画面

８章. エラー表示と処置方法

ここでいうエラー表示とは、「メールチェック画面」のメール受信履歴で表示されたエラーを言います。

アイコンがタスクトレイにあるときには、バルーンが表示されます。

メールチェック画面が表示されます。エラーの内容を確認の上、処置をしてください。

エラー表示	原因	対処
メール履歴が読み込めませんでした。	ファイルの異常	メールログファイルを消去してください。※1
メール履歴が保存できませんでした。	ファイルの異常	メールログファイルを消去してください。※1
履歴を削除できませんでした。	ファイルの異常	ログファイルを消去してください。※2
ログファイルが保存できませんでした。	ファイルの異常	ログファイルを消去してください。※2
ファイルへアクセスできません。	ファイルへのアクセス権がない	インストールしたユーザーアカウントでご使用ください。
ネットワーク表示灯が見つかりません。	表示灯の設定がおかしい	表示灯設定を確認してください。
表示灯に接続できませんでした。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
全ての表示灯に接続できませんでした。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
表示灯が正常に応答しません。	表示灯に異常がある	表示灯をリセットしてください。
表示灯の接続に問題があります。LAN ケーブル等の接続を確認してください。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
表示灯が動作しませんでした。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
表示灯【COM ～】の接続に問題があります。ケーブル等の接続を確認してください。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
表示灯【COM ～】が動作しませんでした。	表示灯が応答しない	表示灯の電源、接続を確認してください。
携帯電話への通知でエラーが発生しました。	アドレスが間違っている	送信サーバーアドレスを確認してください。
メールを受信できませんでした。	サーバの応答ない	メールの受信環境を確認してください。

※１　メールログファイルは、[インストールしたフォルダ]¥patmail¥mail フォルダの中にあります。
　　フォルダごと消去してください。

※２　ログファイルは、[インストールしたフォルダ]¥patmail¥log フォルダの中にあります。
　　フォルダごと消去してください。

以上を確認いただいた上で、正常に動作しない場合は、各営業所または弊社技術相談窓口にお問合せください。

使用上のご注意とお願い

『パトメール』を使用される上で､次の事項を遵守してください。

■受信メール設定時の件名入力禁則文字について

受信メール設定をする時、件名には必ず次の文字のみで入力して下さい。
全角－常用漢字、ひらがな、カタカナ、数字、アルファベット
半角－数字、アルファベット

■緊急メール受信用専用アカウントの取得について

パトメールのメールサーバへのチェックエラーを回避し、設定通りチェックをおこなうために「緊急メール受信用の専用アカウント」の取得をお奨めします。

■メールチェックに関して

①メールサーバへの接続は、１接続のみで他のメーラーでメールを送受信している時は、パトメールでメールチェックはできません。この時は、設定通りのメールチェック間隔ではチェックしません。

②メールチェック中に、接続など何らかの障害 (メールサーバの問題以外のもの) が発生した場合は、メールサーバが正常な状態に復帰するまで、次回のメールチェックが正常に行われません。(障害発生時の接続情報がメールサーバに残ってしまっているため、時間が経過して自然に情報が消えるまでは、次回のメールチェックに失敗するため)

■運用パソコンについて

①業務の開始時、必ず「パトメール」をインストールしたＰＣの電源を入れ、ログインを行ってください。

②ＰＣの「省電力」設定は解除しておいてください。

注意 スタンバイ状態で緊急メールの受信はできません。

③停電や不慮の事故に備えて、無停電電源装置（UPS）の設置をお薦めいたします。

■インターネット・回線について

インターネットへは「常時接続回線」を利用してください。
「パトメール」のメールチェック時に回線やサーバの状況によって、「パトメール」の受信履歴画面に「サーバに接続できませんでした・・・」と表示されることがありますが、すぐに「環境設定」や「受信設定」を変更しないでください。メールサーバでの受信待機状態などが原因で発生する場合がございますが、しばらくお待ちいただくと受信が完了し、正常にチェックを開始することがあります。

■メーラーについて

『パトメール』は「環境設定」において設定された間隔でメールサーバへの新着メール確認を行いますが、同時に起動している「OutlookExpress」等のメーラーを、チェック時にメールサーバのメールを削除する設定の場合、『パトメール』での新着確認ができません。メーラーで自動チェックを行う場合、「サーバにメッセージのコピーを置く」設定をお願いします。

■セキュリティソフトについて

『パトメール』をインストール後、セキュリティソフトの通信の警告メッセージが表示されることがあります。セキュリティソフトの通信制御がある場合、『パトメール』でのメールチェックがエラーになり、受信履歴に「メールサーバへの接続に失敗しました。」と表示されます。このような場合、セキュリティソフトのファイアウォール設定をご確認ください。

■メールサーバの環境

メールサーバの環境によっては、パトメールが使用できない場合もあります。その場合はサーバ管理者とご相談ください。

９章. 仕様・動作環境

パトメール N 仕様・動作環境			
仕様	作動表示灯	ネットワーク表示灯 NH シリーズ	
	メールチェック間隔	１０～９９９秒	（注）１
	表示灯使用台数	１～５台	
	通知可能携帯電話数	１～２００台	（注）２
	メールアドレス・件名設定件数	１～５００台	
	メールアドレス・件名の優先順位設定	可	（注）３
	受信履歴保存期間	１～３１日	
	表示灯毎の動作設定	可	
	表示灯リセット機能	あり（ハードリセットおよびソフトリセット）	（注）４
	表示灯接続確認機能	あり（自動および手動）	（注）５
	ログファイル参照機能	あり	（注）６
動作環境	対応 OS	Windows® 2000 Professional Windows® XP Home Edition Windows® XP Professional（推奨） Windows Vista® (32bit)　各 Edition Windows®７ (32bit)　各 Edition	（注）７
	ハードディスク	２００MB　以上の空き	
	メモリ	２５６MB　以上（５１２MB 以上推奨）	
	対応プロトコル	POP3　IMAP4	

注）

1. メールチェック間隔とは、メールチェック処理終了後から次のメールチェックが始まるまでの時間をいいます。
2. 携帯電話には当該メールの着信をお知らせするメールを送ります。
3. メールアドレス･件名は､登録時に優先順位を設定できます。表示灯動作中に着信した場合は､優先順位の高いメールアドレス・件名の動作に変わります。
4. ハードリセットとは、表示灯の「CLEAR」ボタンを押下する動作で、ソフトリセットとは、パトメールの「表示灯接続確認ツール」にある「リセット」ボタンを押下する行為です。
5. 表示灯接続確認機能の自動とは、表示灯設定で「作動させる」にチェックを入れた場合、10 分おきに 1 台づつ自動的に､接続チェックを行う行為を言い､その時点で､表示灯接続に異常がある場合は､その異常を表示します。手動とは､管理者がパトメールにある「表示灯接続確認ツール」を用いて定期的あるいは随時行う作業を言います。
6. ログファイルとはパトメールが動作履歴を記録したものをいいます。
7. Windows Vista®・Windows®７へのインストールする際には、インストール先フォルダを「Program Files」以外のフォルダに変更してください。

パトメール S 仕様・動作環境			
仕様	作動表示灯	表示灯 PHE －3FB	
	メールチェック間隔	１０～９９９秒	（注）１
	表示灯使用台数	１台	
	通知可能携帯電話数	１～２００台	（注）２
	メールアドレス・件名設定件数	１～５００台	
	メールアドレス・件名の優先順位設定	可	（注）３
	受信履歴保存期間	１～３１日	
	表示灯毎の動作設定	可	
	表示灯リセット機能	あり（ハードリセットおよびソフトリセット）	（注）４
	表示灯接続確認機能	あり（自動および手動）	（注）５
	ログファイル参照機能	あり	（注）６
動作環境	対応 OS	Windows® 2000 Professional Windows® XP Home Edition Windows® XP Professional（推奨） Windows Vista® (32bit) 各 Edition Windows®7 (32bit)　各 Edition	（注）７
	ハードディスク	２００MB　以上の空き	
	メモリ	２５６MB　以上（５１２MB 以上推奨）	
	対応プロトコル	POP3　IMAP4	

注）

1．メールチェック間隔とは、メールチェック処理終了後から次のメールチェックが始まるまでの時間をいいます。

2．携帯電話には当該メールの着信をお知らせするメールを送ります。

3．メールアドレス･件名は､登録時に優先順位を設定できます。表示灯動作中に着信した場合は､優先順位の高いメールアドレス・件名の動作に変わります。

4．ハードリセットとは、表示灯の「CLEAR」ボタンを押下する動作で、ソフトリセットとは、パトメールの「表示灯接続確認ツール」にある「リセット」ボタンを押下する行為です。

5．表示灯接続確認機能の自動とは、表示灯設定で「作動させる」にチェックを入れた場合、10 分おきに 1 台づつ自動的に、接続チェックを行う行為を言い、その時点で、表示灯接続に異常がある場合は、その異常を表示します。手動とは､管理者がパトメールにある｢表示灯接続確認ツール｣を用いて定期的あるいは随時行う作業を言います。

6．ログファイルとはパトメールが動作履歴を記録したものをいいます。

7．Windows Vista®・Windows®7 へのインストールする際には、インストール先フォルダを「Program Files」以外のフォルダに変更してください。

１０章．改訂履歴

取扱説明書の改訂は、表紙右上に記載されている改訂記号で照合できます。

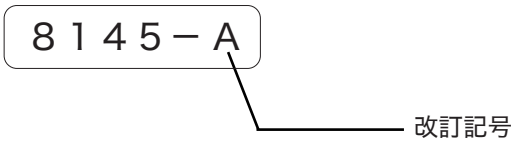

改訂記号	改訂日付	改訂内容
A	２００９年10月	新規作成
B	２０１０年６月	Windows® 7対応追記・追加説明(P7追加)・住所欄変更

Rev.1.1

製品保証規定

この保証規定は、お買い上げいただいた製品に対して株式会社パトライト(以下弊社)が
お客様に保証する内容について明記しています。

■製品保証について
取扱説明書等の注意書きに基づくお客様の正常なご使用状態のもとで、保証期間内に万一故障した場合、無償にて故障箇所の修理または製品の交換をさせていただきます。製品保証の原則は故障箇所の修理です。

■保証期間
製品はお客様がお買い求めいただいてから12 ヶ月間の保証をいたします。
保証期間経過後は有償修理扱いとなります。 保証期間内に製品の修理・交換対応があったとしても、保証期間はその製品のお買い上げ日より12 ヶ月間をもって満了となります。

■保証内容について
保証は製品の無償修理または交換に限定され、お客様の故障品調査や作業人件費、交通費･付属品など、製品以外に関する費用は保証の対象ではありません。

■保証範囲除外事項
以下の場合、または以下のように見受けられる場合は、製品の無償修理または交換の対象となりません。
・消耗品である電球が切れた場合
・火災、地震、落雷、塩害、風水雪害、その他天災地変、または異常電圧などによる故障・損傷の場合
・停電、電源・ケーブル等の故障による電気の切断に起因する故障・損傷の場合
・製品を取付け又は接続しているお客様の装置・機器・車両・船舶等との間に生じる独特の動作不具合や故障の場合
・指定環境や推奨環境以外でのご使用により発生する不具合や故障の場合
・製品性能を超える環境やご使用方法により発生する不具合や故障の場合
・お客様の使用上の誤りやお客様が独自に改造・修理・部品交換をされたことに起因する故障・損傷の場合
・交換/取付け作業による製品破損(例:物理的破損、静電気によるデバイス等損傷など)の場合
・輸送・移動時の落下衝撃等、お客様の取り扱いが適正でないために生じた故障・損傷の場合
・故意または過失による製品の故障または破損の場合
・製品が日本以外の国で使われている場合

■保証免責事項
お買い上げ製品(ソフトウエアを含む)の故障もしくは動作不具合により直接または間接的に生じた被害・損害、設備および財産への損害、お客様および関係する第三者の製品やシステムへの損害、顧客からの信用、またはそれらを修復する際に生じる費用(人件費、交通費、復旧費)など、一切の保証は致しかねます。

■責任制限
・弊社の責任範囲は、製品の故障箇所の修理または交換のみに限ります。
従いまして、製品自体または製品の使用から直接または間接的に生じたいかなる損害についても、弊社に故意または重大なる過失がある場合を除き、一切責任を負うものではありません。
また、弊社が責任を負う場合でも、重大な人身損害の場合を除き、お客様が購入された製品価格を超えて責任を負うものではありません。
・製品の修理や交換がサービス応答時間内に対処できないことから発生する直接的及び間接的損失または損害、並びに逸失利益の責任を弊社は負いません。
・弊社が発行する製品取扱説明書その他の文書、または情報に印刷上、事務上、その他誤りまたは記述漏れがある場合は、弊社は責任なしに修正することができます。また、そこから発生するあらゆる損失または損害において弊社は一切責任を負うものではありません。

PATLITE

世界中に「安心・安全・楽楽」をお届けする

株式会社 パトライト

L1I

PATLITE Corporation

本　　社 / 〒542-0067　大阪市中央区松屋町8-8
東　　京 / 〒104-0033　東京都中央区新川2-12-15
■TEL. 03(5541)6711　■FAX. 03(5541)6767
仙　　台 / 〒983-0852　仙台市宮城野区榴岡3-7-35
■TEL. 022(256)5656　■FAX. 022(256)3737
関　　東 / 〒330-0845　さいたま市大宮区仲町3-13-1
■TEL. 048(640)2020　■FAX. 048(640)2030
横　　浜 / 〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-6-13
■TEL. 045(473)1118　■FAX. 045(473)7778
名 古 屋 / 〒460-0022　名古屋市中区金山1-14-18
■TEL. 052(856)0001　■FAX. 052(856)0002

http://www.patlite.co.jp

大　　阪 / 〒542-0067　大阪市中央区松屋町8-8
■TEL. 06(6763)8800　■FAX. 06(6763)8810
広　　島 / 〒733-0011　広島市西区横川町2-9-1
■TEL. 082(297)2277　■FAX. 082(294)6100
福　　岡 / 〒812-0039　福岡市博多区冷泉町5-35
■TEL. 092(686)7333　■FAX. 092(686)7337
北 海 道 / 〒060-0001　札幌市中央区北1条西9-3-10
■サテライトオフィス

※電話番号などは、変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

受付時間 9:00～17:00　土/日/祝日と夏期/年末年始の休日は、留守番電話でお受けいたします。

●技術相談窓口（無料）フリーコール ■0120(497)090 シグナル オクレ　■FAX. 079(568)6604

※ご注文・価格・商品内容等は、各営業所拠点または代理店にお問い合わせください。

PATLITE Corporation